入札（見積）結果調書

令和　２年度

契約番号	第36－21－00061号		
件名	真栄ポンプ場自家発電設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和　2年　　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	3,080,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主管課	36 配水センター
		最低制限価格	
工種（業種）	390 その他		円
落札(決定)業者	60000088070 メタウォーター（株）北海道営業所		

入札（見積）経過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	価格交渉金額
メタウォーター（株）北海道営業所							決定
	2,800,000						

（備考）

a02362100061a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

１．件　　名　　真栄ポンプ場自家発電設備整備修繕

２．特定業者名　　メタウォーター株式会社　北海道営業所

３．特 定 理 由

本修繕は富士電機システムズ株式会社が製造した自家発電設備の整備である。

自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、製造者である富士電機システムズ株式会社から自家発電設備技術の継承を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。

４．根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和　2 年度

契約番号	第36－21－00060号		
件名	円山西町高台ポンプ場ポンプ設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 2年　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	11,550,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主管課	36 配水センター
		最低制限価格	
工種（業種）	390 その他		円
落札(決定)業者	60000013930 （株）酉島製作所　札幌支店		

入札（見積）経過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	価格交渉金額
（株）酉島製作所　札幌支店							決定
	12,500,000		12,000,000		11,500,000		10,500,000

（備考）

a02362100060a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

１．件　　名　　円山西町高台ポンプ場ポンプ設備整備修繕

２．特定業者名　　株式会社酉島製作所　札幌支店

３．特 定 理 由

本修繕は、㈱酉島製作所が製造したポンプ設備の整備である。

ポンプ設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

４．根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和　２年度

契　約　番　号	第36－21－00048号		
件　　名	曙ポンプ場電動流入弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和　2年　　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,320,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主　管　課	36 配水センター
		最低制限価格	
工 種 （ 業 種 ）	390 その他		円
落札(決定)業者	60000011420　(株) 電業社機械製作所　北海道支店		

入 札 （ 見 積 ）経 過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	価格交渉金額
(株) 電業社機械製作所　北海道支店							決定
	1,200,000						

（備 考）

a02362100048a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

１．件　　名　　曙ポンプ場電動流入弁整備修繕

２．特定業者名　　株式会社　電業社機械製作所　北海道支店

３．特 定 理 由

本修繕は、㈱電業社機械製作所が製造した弁設備の整備である。

弁設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

４．根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和　２年度

契　約　番　号	第36－21－00045号		
件　　名	羊ヶ丘配水池緊急遮断弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和　2年　　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	1,265,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主　管　課	36 配水センター
		最低制限価格	
工 種 （ 業 種 ）	390 その他		円
落札(決定)業者	60000004350　(株) 栗本鐵工所　北海道支店		

入 札 （ 見 積 ）経 過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	価格交渉金額
(株) 栗本鐵工所　北海道支店							決定
	1,150,000						

（備 考）

a 0 2 3 6 2 1 0 0 0 4 5 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

１．件　　名　　羊ヶ丘配水池緊急遮断弁整備修繕

２．特定業者名　　株式会社　栗本鐵工所　北海道支店

３．特 定 理 由

本修繕は、㈱栗本鐵工所が製造した弁設備の整備である。

弁設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、上記の条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

４．根 拠 規 定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和　２年度

契　約　番　号	第72－21－00074号		
件　　名	藻岩浄水場ろ過池コントロール弁設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和　2年　　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	41,470,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主　管　課	72 藻岩浄水場
		最低制限価格	
工種（業種）	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000095230　(株) 本山製作所　札幌営業所		

入札（見積）経過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	価格交渉金額
(株) 本山製作所　札幌営業所							決定
	37,700,000						

（備考）

a02722100074a

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1　件　　名　　藻岩浄水場ろ過池コントロール弁設備整備修繕

2　業 者 名　　㈱本山製作所　札幌営業所

3　特定理由

本修繕の対象機器は(株)本山製作所が製作、据付したものである。

試運転や調整の際には、他社には開示していないメーカー独自の製作図やクリアランス等の許容範囲が必要であり、それらのデータを保有している業者でなければ良否の判断及び施工調整ができない。また、本設備データを保有している唯一の業者は上記業者のみであることから、上記業者でなければ実施することができない。

従って以上より、上記業者に特定する。

4　根拠規定　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第１１条第１項第１号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和　２年度

契　約　番　号	第73－21－00066号		
件　　名	白川第３浄水場ろ過池コントロール弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和　2年　　5月　15日　　午前10時　00分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	34,529,000 円 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	主　管　課	73 白川浄水場
		最低制限価格	
工種（業種）	390 その他		円
落札(決定)業者	60000095230　(株) 本山製作所　札幌営業所		

入札（見積）経過　　（単位：円）

指名(見積)業者名	入札(見積)金額 第１回	最低金額	第２回	最低金額	第３回	最低金額	価格交渉金額
(株) 本山製作所　札幌営業所							決定
	31,390,000						

（備考）

a02732100066a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件　　名　　白川第３浄水場ろ過池コントロール弁整備修繕

2. 業 者 名　　株式会社　本山製作所　札幌営業所

3. 特 定 理 由　　本修繕の対象機器は、白川第 3 浄水場の処理水量を制御用計算機にて自動制御するために設置されている、ろ過流量コントロール弁である。

本修繕は、機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行って機器の機能の回復を図るものであるが、対象機器は白川第 3 浄水場用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。

上記業者は、当該機器の設計・製作業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所有している唯一の業者である。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。

4. 根 拠 規 定　　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第１１条第１項第１号に該当すると判断されるため。